

第65回

定時株主総会 招集ご通知

開催情報

日時：平成28年4月27日（水曜日）
午前10時より

場所：大阪市北区大淀中一丁目1番20号
ウェスティンホテル大阪 2階
ロースルーム

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役11名選任の件
- 第3号議案 監査役3名選任の件
- 第4号議案 役員賞与支給の件

目 次

第65回 定時株主総会 招集ご通知	1
[株主総会参考書類]	
議案及び参考事項	
第1号議案 剰余金の処分の件	3
第2号議案 取締役11名選任の件	3
第3号議案 監査役3名選任の件	8
第4号議案 役員賞与支給の件	9
[株主総会招集通知添付書類]	
事業報告	
1.企業集団の現況に関する事項	10
(1) 事業の経過及び成果	10
(2) 対処すべき課題	14
(3) 部門別受注高及び売上高	14
(4) 財産及び損益の状況の推移	15
(5) 設備投資及び資金調達の状況	15
(6) 他の会社の株式その他の持分の取得状況	15
(7) 主要な事業内容	16
(8) 主要な事業所	18
(9) 重要な子会社の状況	20
(10) 従業員の状況	21
(11) 主要な借入先	21
2.会社の状況に関する事項	
(1) 株式の状況	22
(2) 新株予約権等の状況	23
(3) 会社役員の状況	26
(4) 会計監査人の状況	29
連結貸借対照表	31
連結損益計算書	32
連結株主資本等変動計算書	33
貸借対照表	34
損益計算書	35
株主資本等変動計算書	36
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本	37
会計監査人の監査報告書 謄本	38
監査役会の監査報告書 謄本	39
インターネットによる議決権行使のご案内	40

(証券コード1928)
平成28年4月5日

株主各位

大阪市北区大淀中一丁目1番88号

積水ハウス株式会社

代表取締役会長(CEO) 和田 勇

第65回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第65回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等の方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、平成28年4月26日（火曜日）午後6時まで議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年4月27日（水曜日）午前10時より
2. 場 所 大阪市北区大淀中一丁目1番20号
ウェスティンホテル大阪 2階 ローズルーム
※ なお、ローズルームが満席となった場合は、第2会場をご案内させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。
3. 目的事項
 - 報告事項 1. 第65期（平成27年2月1日から平成28年1月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役11名選任の件
 - 第3号議案 監査役3名選任の件
 - 第4号議案 役員賞与支給の件

4. 議決権の行使等についてのご案内

(1) 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成28年4月26日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。

(2) インターネットによる議決権行使の場合

議決権行使サイト (<http://www.evote.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載の「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従い、平成28年4月26日（火曜日）午後6時までに賛否をご入力ください。なお、複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。詳細につきましては、後記「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照ください。

(3) 書面及びインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い

インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。

(4) インターネット開示に関する事項

法令及び当社定款第16条の規定に基づき、次の事項につきましてはインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.sekisuihouse.co.jp/company/financial/holders/shotsu/index.html>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

①事業報告の「2. (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」

②連結計算書類の連結注記表

③計算書類の個別注記表

(5) 株主総会参考書類等の記載事項を修正する場合の周知方法

株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.sekisuihouse.co.jp/company/financial/holders/shotsu/index.html>) に掲載させていただきます。

(6) 議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、事前のご利用申込みをいただくことにより、(株)東京証券取引所等により設立された(株)ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりとさせていただきます。存じます。

1. 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、利益の状況及び配当政策を勘案いたしまして、以下のとおり1株につき27円とさせていただきます。存じます。(平成27年9月30日に中間配当金として1株につき27円を支払済でありますので、当期の配当金は1株につき54円となります。)

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金27円 総額 18,932,216,454円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年4月28日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、将来の積極的な事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、以下のとおりといたしたく存じます。

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 10,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 10,000,000,000円

第2号議案 取締役11名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役11名（うち社外取締役2名）全員が任期満了となります。つきましては、新たに取締役11名（うち社外取締役2名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	(1) 所有する当社の 株式の数 (2) 当社との間の 特別の利害関係
1	和田 勇 (昭和16年4月29日生)	昭和40年4月 当社入社 平成2年4月 当社取締役就任 平成6年4月 当社常務取締役就任 平成8年4月 当社専務取締役就任 平成10年4月 当社代表取締役社長就任 平成20年4月 当社代表取締役会長兼CEO就任、現在に至る。 (重要な兼職の状況) アルメタックス㈱ 取締役相談役	(1) 272,035株 (2) なし
2	阿部 俊則 (昭和26年10月27日生)	昭和50年4月 当社入社 平成16年4月 当社執行役員就任 平成17年5月 当社常務執行役員就任 平成18年4月 当社取締役就任 平成19年5月 当社専務執行役員就任 平成20年4月 当社代表取締役社長兼COO就任、現在に至る。	(1) 48,700株 (2) なし
3	稲垣 士郎 (昭和25年6月25日生)	昭和48年4月 当社入社 平成14年4月 当社執行役員就任 財務部長委嘱 平成16年4月 当社常務執行役員就任 経理・情報システム担当 平成16年4月 当社取締役就任 平成18年4月 当社専務執行役員就任 経理財務・情報システム担当 平成19年8月 経理財務・情報システム・監査担当 平成20年4月 経理財務・情報システム・監査・TKC事業・法人営業担当 平成21年2月 経理財務・IT業務・監査・TKC事業・法人営業担当 平成22年5月 経理財務・IT業務・監査担当 平成23年5月 当社取締役副社長就任、当社副社長執行役員就任、現在に至る。 平成24年4月 経営企画・経理財務・IT業務・監査担当 平成24年4月 当社CFO就任、現在に至る。 平成28年4月 経営企画・経理財務・監査管掌、IT業務担当、現在に至る。 (重要な兼職の状況) 積水ハウスフィナンシャルサービス㈱ 代表取締役社長	(1) 21,700株 (2) なし

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	(1) 所有する当社の株式の数 (2) 当社との間の特別の利害関係
4	伊久哲夫 (昭和24年8月3日生)	昭和51年4月 当社入社 平成16年4月 当社執行役員就任 商品企画部長委嘱 平成18年4月 当社常務執行役員就任 設計本部長委嘱 平成20年4月 当社取締役就任、現在に至る。 設計・技術担当 平成21年2月 技術本部長委嘱、現在に至る。 平成21年6月 設計・技術・環境担当 平成22年5月 設計・技術開発・施工・環境担当 平成24年4月 当社専務執行役員就任、設計・技術開発・施工担当、現在に至る。 平成25年2月 開発部長委嘱	(1) 8,300株 (2) なし
5	三枝輝行 (昭和15年11月16日生)	昭和38年4月 (株)阪神百貨店入社 平成7年6月 同社代表取締役 取締役社長就任 平成13年6月 神姫バス(株)監査役就任、現在に至る。 平成17年6月 (株)阪神百貨店代表取締役 取締役会長就任 平成18年6月 同社相談役就任 平成19年6月 (株)サエグサ流通研究所代表取締役就任、現在に至る。 平成21年4月 当社監査役就任 平成24年4月 当社取締役就任、現在に至る。 (重要な兼職の状況) (株)サエグサ流通研究所 代表取締役 神姫バス(株) 監査役	(1) 24,100株 (2) なし
6	涌井史郎 (昭和20年11月22日生)	昭和47年1月 (株)石勝エクステリア設立 代表取締役社長就任 平成14年6月 同社相談役就任、現在に至る。 平成20年6月 積水樹脂(株)取締役就任、現在に至る。 平成22年4月 東京都市大学教授就任、現在に至る。 平成26年4月 当社取締役就任、現在に至る。 (重要な兼職の状況) 東京都市大学 教授 積水樹脂(株) 取締役	(1) 1,600株 (2) なし

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	(1) 所有する当社の 株式の数 (2) 当社との間の 特別の利害関係
7	内 田 隆 (昭和26年4月19日生)	昭和51年4月 当社入社 平成16年4月 当社執行役員就任 経理部長委嘱 平成18年4月 当社常務執行役員就任 経理財務部長委嘱 平成18年4月 当社取締役就任、現在に至る。 平成21年2月 関連企業担当 平成22年5月 埼玉営業本部長委嘱 平成24年2月 人事部長委嘱、現在に至る。 平成24年5月 関連企業担当、現在に至る。 平成26年4月 当社専務執行役員就任、現在に至る。	(1) 17,800株 (2) なし
8	勝 呂 文 康 (昭和32年8月26日生)	昭和57年4月 当社入社 平成20年4月 当社執行役員就任 秘書部長委嘱 平成22年6月 秘書担当、国際事業部 部長委嘱 平成24年4月 当社常務執行役員就任 平成26年4月 当社取締役就任、国際事業部長委嘱、現在に至る。 平成28年4月 当社専務執行役員就任、現在に至る。 (重要な兼職の状況) Sekisui House Australia Holdings Pty Limited 取締役社長 North America Sekisui House, LLC Chairman & CEO 積水常成（蘇州）房地產開発有限公司 董事長 積水常承（蘇州）房地產開発有限公司 董事長 積水置業（無錫）有限公司 董事長 積水置業（太倉）有限公司 董事長 積水住宅（太倉）有限公司 董事長 積水置業（瀋陽）有限公司 董事長 積水好施置業（瀋陽）有限公司 董事長 積水好施新型建材（瀋陽）有限公司 董事長 積水好施裕沁地産（瀋陽）有限公司 董事長	(1) 7,500株 (2) なし
9	西 田 勲 平 (昭和29年2月11日生)	昭和51年4月 当社入社 平成24年4月 当社執行役員就任 関西シャームゾン事業本部長委嘱 平成24年8月 西日本シャームゾン事業本部長委嘱、現在に至る。 平成26年4月 当社常務執行役員就任、シャームゾン事業（西日本）担当、現在に至る。 平成26年4月 当社取締役就任、現在に至る。	(1) 8,800株 (2) なし

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	(1) 所有する当社の 株式の数 (2) 当社との間の 特別の利害関係
10 ※	堀 内 容 介 (昭和31年9月25日生)	昭和55年4月 当社入社 平成24年4月 当社執行役員就任 東京シャーマゾン事業本部長委嘱、現在に至る。 平成26年4月 当社常務執行役員就任、シャーマゾン事業（東 日本）担当、現在に至る。	(1) 7,800株 (2) なし
11 ※	仲 井 嘉 浩 (昭和40年4月30日生)	昭和63年4月 当社入社 平成26年2月 当社執行役員就任 経営企画部長委嘱 平成28年4月 当社常務執行役員就任、経営企画・経理財務担 当、現在に至る。	(1) 5,580株 (2) なし

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 三枝輝行氏及び涌井史郎氏は、社外取締役候補者であり、当社は両氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 社外取締役候補者に関する事項は以下のとおりであります。
- (1) 選任理由について
- 三枝輝行氏につきましては、他の会社の経営者としての豊富な知識・経験に加えて、当社の監査役を3年間務め当社事業内容等に精通してこられた経験を、涌井史郎氏につきましては、環境関連事業等についての専門的見地に加えて、大学教授や他の会社の役員としての幅広い知見を、それぞれ当社の経営体制の強化に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- (2) 社外取締役に就任してからの年数
- 三枝輝行氏は、現在、当社の社外取締役であり、在任期間は本定時株主総会終結の時をもって4年となります。
- 涌井史郎氏は、現在、当社の社外取締役であり、在任期間は本定時株主総会終結の時をもって2年となります。
- (3) 責任限定契約について
- 当社は、三枝輝行氏及び涌井史郎氏との間で、社外取締役として任務を怠ったことにより当社に対して損害を与えた場合であっても、その職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額まで、その責任を当然に免除するものとする責任限定契約をそれぞれ締結しており、両氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役 岩崎正氏、監査役 篠原祥哲氏及び監査役 國定浩一氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。監査役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	(1) 所有する当社の 株式の数 (2) 当社との間の 特別の利害関係
1 ※	わ だ す み お 和 田 純 夫 (昭和20年7月8日生)	昭和46年9月 当社入社 平成10年4月 当社取締役就任 関東工場長委嘱 平成14年4月 当社常務執行役員就任 生産担当 平成16年4月 I C T推進担当 技術本部長委嘱 平成18年4月 当社専務執行役員就任 技術・設計担当 平成18年4月 技術・設計・資材担当 平成20年4月 技術管掌、現在に至る。 資材担当 平成20年5月 国際事業部長委嘱 平成23年5月 当社取締役副社長就任、当社副社長執行役員就任、現在に至る。 平成26年4月 国際事業・資材担当、現在に至る。	(1) 37,800株 (2) なし
2	しの はら よし のり 篠 原 祥 哲 (昭和10年3月1日生)	昭和38年2月 公認会計士登録、現在に至る。 昭和44年7月 監査法人大和会計事務所代表社員就任 昭和49年12月 新和監査法人代表社員就任 昭和60年7月 監査法人朝日新和会計社代表社員就任 平成11年5月 朝日監査法人(現 有限責任あずさ監査法人) 副理事長就任 平成13年6月 同監査法人代表社員相談役就任 平成14年8月 (株)篠原経営経済研究所代表取締役就任、現在に至る。 平成23年6月 (株)T S I ホールディングス取締役就任、現在に至る。 平成24年4月 当社監査役就任、現在に至る。 平成27年6月 岩谷産業(株)監査役就任、現在に至る。 (重要な兼職の状況) 篠原祥哲公認会計士事務所 公認会計士 (株)篠原経営経済研究所 代表取締役 (株)T S I ホールディングス 取締役 岩谷産業(株) 監査役	(1) 0株 (2) なし

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	(1) 所有する当社の 株式の数 (2) 当社との間の 特別の利害関係
3	くに さだ こう いち 國 定 浩 一 (昭和15年7月6日生)	昭和39年4月 (株)大和銀行入行 平成2年6月 同行取締役就任 平成8年6月 同行専務取締役就任 平成10年6月 (株)大和銀総合研究所代表取締役社長就任 平成15年4月 りそな総合研究所(株)代表取締役会長就任 平成15年10月 大阪学院大学教授（現 特任教授）就任、現在 に至る。 平成24年4月 当社監査役就任、現在に至る。 (重要な兼職の状況) 大阪学院大学 特任教授	(1) 0株 (2) なし

- (注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。
2. 篠原祥哲氏及び國定浩一氏は、社外監査役候補者であり、当社は両氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 社外監査役候補者に関する事項は以下のとおりであります。
- (1) 選任理由について
篠原祥哲氏につきましては、公認会計士としての財務・会計に関する専門的知見及び他の会社の社外役員としての知識・経験を、國定浩一氏につきましては、他の会社の経営者としての豊富な知識・経験及び大学教授としての幅広い知見を、それぞれ当社の監査体制の強化に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
- (2) 社外監査役に就任してからの年数
篠原祥哲氏及び國定浩一氏は、現在、当社の社外監査役であり、在任期間は本定時株主総会終結の時をもってそれぞれ4年となります。
- (3) 責任限定契約について
当社は、篠原祥哲氏及び國定浩一氏との間で、社外監査役として任務を怠ったことにより当社に対して損害を与えた場合であっても、その職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額まで、その責任を当然に免除するものとする責任限定契約をそれぞれ締結しており、両氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

第4号議案 役員賞与支給の件

当期の功勞に報いるため、業績等を勘案して、当期末の取締役11名（うち社外取締役2名）に対し総額380百万円（うち社外取締役分10百万円）の役員賞与を支給したいと存じます。なお、各取締役に対する支給金額については取締役会にご一任願いたいと存じます。

以 上

株主総会招集通知添付書類

事業報告

(平成27年2月1日から
平成28年1月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当期における我が国経済は、アジア新興国等の経済成長に対する減速懸念や原油価格下落の影響による株式市場の先行きに不透明感が残るものの、企業業績は緩やかな回復基調が続き、個人消費は底堅く推移いたしました。

住宅市場では、雇用と所得環境の改善が継続したことに加え、住宅取得資金贈与の非課税枠拡大やフラット35Sの金利優遇幅拡大、省エネ住宅ポイント制度の施行等、政府による住宅取得支援策が打ち出されたことから持ち直しの動きが見られました。また、賃貸住宅市場は昨年1月に実施された相続税改正に対応する資産活用として、都市部を中心に底堅い需要が継続いたしました。

当社はこのような状況の中、2014年に策定した中期経営計画に則り、ブランドビジョン「SLOW & SMART」と基本方針「グループシナジーの強化による“住”関連ビジネスの新たな挑戦」の下、グループ全体で住宅、住宅関連ビジネスを拡大し、新規開拓を図りながら事業を展開いたしました。また、「住まいの参観日」や「シャーマゾンフェスタ」等の販売促進イベントを全国で開催し、受注拡大に向けた取り組みを行いました。

新たな取り組みとしましては、宮城県東松島市と当社で、災害公営住宅と周辺の病院、公共施設等を結ぶマイクログリッドにより電力供給するスマートタウン「東松島市スマート防災エコタウン」の開発を推進いたしました。当タウンは戸建住宅を含め、敷地を超えてエネルギー相互融通を行う日本初のスマートグリッドとなり、地域の災害対応力と防災力向上に寄与いたします。

また、独立行政法人都市再生機構（UR都市機構）と当社は協働して、東京都中野区江古田の公務員宿舎跡に、子育て世帯向け賃貸マンション、多世代向け分譲マンション、サービス付き高齢者向け住宅、有料老人ホーム、コミュニティスペースを整備し、多世代により育まれる持続可能なまちづくりに取り組むことといたしました。さらに株式会社鴻池組との業務提携及び鴻池組の持株会社である鳳ホールディングス株式会社との資本提携を行いました。先進的な「まちづくり」提案等の住関連ビジネスを成長分野と捉え、当社が持つ“住”に関する経営資源と、鴻池組が持つ“建築・土木”に関する経営資源を融合することで、互いの提案力や施工力の強化を図ってまいります。

その他、当社の環境技術の先端を提示してきた実証実験住宅を関東工場に集め、「積水ハウス エコ・ファースト パーク」を5月に開設いたしました。次世代育成を重点テーマに「住まいから社会を変える」という取り組みを体感、理解できる学びの場として、広く一般に公開してまいります。

さらに、当社は経済産業省と東京証券取引所が共同で創設した「攻めのIT経営銘柄」に選定されました。これは、CAD（コンピューター支援設計システム）等の活用により、営業・設計・工場・施工・アフターメンテナンスに至るまで、一邸ごとの情報を一元管理するとともに、モバイル端末を積極的に活用することで業務改革、生産改革、施工の平準化等を実現したことが評価されたものです。同じく、同省等が女性活躍推進に優れた企業を選出する「なでしこ銘柄」にも選定されました。これは、住宅・建設業界としては唯一、2度目の選定となります。

当期における売上高は、戸建住宅事業の減収や都市再開発事業の物件売却の減少により1兆8,588億7千9百万円（前期比2.8%減）となりました。利益につきましては、営業利益は1,496億4千5百万円（前期比2.1%増）、経常利益は1,605億8千9百万円（前期比2.7%増）、当期純利益は843億2百万円（前期比6.6%減）となりました。

事業部門別の業績は次のとおりです。

（戸建住宅事業）

省エネと創エネで「住まい心地向上」と「エネルギー収支ゼロ」を目指し、2020年の快適な暮らしを先取りしたネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）「グリーンファースト ゼロ」や都市部での多世帯同居のニーズに応える3・4階建て住宅の販売を推進いたしました。

鉄骨戸建住宅では、一昨年シリーズ30周年を迎えた高級住宅「イズ・シリーズ」の外壁「ダインコンクリート」に彫りの深さをより強調したデザインの新柄を追加いたしました。また、木造住宅シャーウッドでは、20周年記念モデルとして天井高約3.7mのリビングなどの高い天井や多層の空間を自由を実現する新技術「マルチレイヤーシステム」を採用した「グラヴィス・ヴィラ」を販売するなど拡販に努めました。

なお、業界全体で国産材の使用が本格化する中、当社の木造住宅シャーウッド「純国産材プレミアムモデル」が第1回「ウッドデザイン賞」において、地域材のブランド価値向上とお客様への可視化の取り組みが評価され「優秀賞 林野庁長官賞」を受賞いたしました。

当事業の当期における売上高は前期受注が低調だった影響を受け、3,937億8千6百万円（前期比7.8%減）、営業利益は472億8百万円（前期比3.4%減）となりました。

（賃貸住宅事業）

賃貸住宅事業では、都市部での需要増加、相続税改正に対応するための高いニーズが継続しており、多目的な用途にも対応し柔軟な提案が可能な当社の3・4階建て賃貸住宅の販売が順調に進捗いたしました。また、上階からの床衝撃音を一般的な鉄骨造の約3分の1に軽減する高遮音床システム「SHAIDD（シャイド）50」を発売し居住性能を高めるとともに、4階建て住宅の設計・建築確認許可のスピードアップとコスト低減を図ることで、競争力を強化いた

しました。

その他、ファミリー向け賃貸住宅とアクティブシニア世帯向けサービス付き高齢者向け住宅を備え、100%子会社の積和グランドマスト株式会社が一括借り上げを行う「マストクレリアン神楽坂」を建築するなど、高齢者に快適で豊かな住環境を提案する「プラチナ事業」を推進いたしました。

当事業の当期における売上高は4,006億1百万円（前期比0.5%増）、営業利益は519億1千8百万円（前期比13.3%増）となりました。

（リフォーム事業）

リフォーム事業では、新たな生活スタイル提案や省エネルギーなど、目的に合わせた大規模リフォームを行い、住宅の価値を高める「リノベーション事業」を積極的に推進いたしました。また、安定的に管理戸数が増加している賃貸住宅「シャームゼン」向けリフォームの提案も推進し、受注は好調に推移いたしました。

さらに、一般在来木造住宅やマンションなどへのリフォーム事業の統一新ブランド「Re:QUEST（リ・クエスト）」を制定し、リフォームNo.1の実績と全国施工力をもとに一般市場におけるリフォーム事業の拡大を図ることいたしました。その取り組みの一環として、アマゾン ジャパン株式会社が新たに開設した「リフォームストア」において、ネットでのリフォームビジネスに初めて参入いたしました。

当事業の当期における売上高は1,344億5千8百万円（前期比0.2%増）、営業利益は158億4千7百万円（前期比5.7%増）となりました。

（不動産フィー事業）

不動産フィー事業では、積和不動産各社による賃貸住宅「シャームゼン」の一括借り上げ及び管理受託戸数が、賃貸住宅事業において供給が順調に進捗したことにより堅調に増加いたしました。また、都市部での需要の高まりに加え、入居促進における当社グループでの連携強化や「シャームゼン」ブランドの浸透を図ることで高水準な入居率を維持いたしました。

当事業の当期における売上高は4,487億5千1百万円（前期比4.8%増）、営業利益は268億1千9百万円（前期比14.6%増）となりました。

（分譲住宅事業）

分譲住宅事業では、「経年美化」の思想に基づき、緑にあふれ時が経つにつれて魅力が増し良質な社会ストックとなるまちづくりを推進いたしました。4月にまちびらきした埼玉県入間市の「コモンライフ武蔵藤沢駅前」では、多世代が子育てに関わり合うコミュニティづくりの核となる施設と共有スペースを設置し、交流イベント等を通した子育て共助のまちづくりを開始いたしました。また、全国で販売促進イベント「まちなみ参観日」を開催し、販売強化に努めました。

当事業の当期における売上高は1,374億8千4百万円（前期比15.8%増）、営業利益は119

億1千9百万円（前期比40.4%増）となりました。

（マンション事業）

マンション事業では、京都市中京区の「グランドメゾン京都御池通」や東京都港区の「グランドメゾン白金レジデンス」が完売する等、販売が順調に推移いたしました。

また、名古屋市中区において、名古屋の芸能・文化を継承する新たな「御園座」と商業施設、304世帯の分譲マンションを有する複合開発「御園座タワー」を着工いたしました。

当事業の当期における売上高は「グランドメゾン白金の杜ザ・タワー」（東京都港区）等、大型物件の引渡しにより814億7千万円（前期比43.7%増）、営業利益は80億3千1百万円（前期比69.5%増）となりました。

（都市再開発事業）

都市再開発事業では、当社が開発したオフィス・商業ビル、賃貸住宅「プライムメゾン」等の当社グループ保有賃貸物件の入居率が堅調に推移いたしました。また、当社保有の「本町ガーデンシティ」（大阪市中央区）の一部を積水ハウス・リート投資法人に売却いたしました。さらに、積水ハウス・SI レジデンシャル投資法人に「プライムメゾン横濱日本大通」等の物件を売却いたしました。

当事業の当期における売上高は、前期に上場した積水ハウス・リート投資法人向けの物件売却が減少したことから930億3千8百万円（前期比47.8%減）、営業利益は247億4千7百万円（前期比4.1%減）となりました。

（国際事業）

アメリカでは、宅地の販売が好調に推移しているほか、シアトルの開発物件「ウエストレイクステップス」の売却を行いました。オーストラリアではシドニーのマンション「ウェントワースポイント」の「アトラス」棟の引渡しを行ったほか、同じくシドニーのマンション「ロイヤルショアーズ」が完売いたしました。中国では太倉市などにおいてマンション等の引渡しを開始いたしました。シンガポールにおいては全物件の高い契約率に加え、工事の進捗に伴い持分法による投資利益を計上し経常利益の増加に寄与いたしました。

当事業の当期における売上高は895億2千2百万円（前期比12.1%増）、営業利益は中国事業の一部プロジェクトについて今後の事業環境に鑑み、たな卸資産評価損を計上した影響等により56億7千3百万円の営業損失となりました。

（その他）

エクステリア事業では、住まいと外構をトータルで考える庭づくりとして、自生種や在来種など地域に合わせた庭木をセレクトする「5本の樹」計画など、周囲の街並みや自然とのつながりまで考えた植栽計画の提案を積極的に行いました。

この「5本の樹」計画は、生態系保全を目指す庭づくり・まちづくりの提案をビジネスを通

じて実践していることが評価され「第3回プラチナ大賞」（主催：プラチナ構想ネットワーク）において、最上位である大賞・経済産業大臣賞を受賞いたしました。

当事業の当期における売上高は797億6千4百万円（前期比12.5%減）、営業利益は25億1千1百万円（前期比19.6%減）となりました。

(2) 対処すべき課題

我が国経済は、アジア新興国等の景気減速の影響や地政学リスクなど、一部に先行き不透明感があるものの、企業収益や雇用・所得環境の改善傾向が継続しております。さらに、日本銀行のマイナス金利政策等による消費や投資の拡大を通じて景気の回復基調が続くものと思われる。

一方で日本は様々な社会課題に直面しており、少子高齢社会における人の生き方やコミュニティのあり方と住宅との関係、地球温暖化、エネルギー問題への対応等、住宅はその課題解決の中心にあります。当社はこのような事業環境の中、「住まいから社会を変える」という考えの下、中期経営計画に則り、良質な住宅を提供し続けるとともに、住宅関連ビジネスへのチャレンジを行い事業領域を拡大させてまいります。

また、海外においても日本で培ってきた環境やまちづくりの技術を展開することで国内外とも着実な成長を図るとともに、生産部門におけるコスト削減を継続して推進し、安定的な利益創出に努める所存です。

株主の皆様におかれましては、一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 部門別受注高及び売上高

	前期繰越受注高	当期受注高	当期売上高	次期繰越受注高
戸 建 住 宅 事 業	215,976百万円	387,533百万円	393,786百万円	209,722百万円
賃 貸 住 宅 事 業	323,018百万円	434,574百万円	400,601百万円	356,991百万円
リ フ ォ ー ム 事 業	22,275百万円	134,114百万円	134,458百万円	21,931百万円
不 動 産 フ ィ ー 事 業	—	448,751百万円	448,751百万円	—
分 譲 住 宅 事 業	38,890百万円	132,682百万円	137,484百万円	34,087百万円
マ ン シ ョ ン 事 業	70,061百万円	77,756百万円	81,470百万円	66,348百万円
都 市 再 開 発 事 業	—	93,038百万円	93,038百万円	—
国 際 事 業	75,745百万円	147,051百万円	89,522百万円	133,273百万円
そ の 他	47,037百万円	79,090百万円	79,764百万円	46,363百万円
合 計	793,006百万円	1,934,591百万円	1,858,879百万円	868,718百万円

(注) 各事業部門の区分については、「(7) 主要な事業内容」に記載しております。

(4) 財産及び損益の状況の推移

項目 \ 期別	第 62 期	第 63 期	第 64 期	第 65 期
	平成24年2月～ 平成25年1月	平成25年2月～ 平成26年1月	平成26年2月～ 平成27年1月	平成27年2月～ 平成28年1月
売上高	1,613,816百万円	1,805,102百万円	1,912,721百万円	1,858,879百万円
当期純利益	46,458百万円	79,801百万円	90,224百万円	84,302百万円
1株当たり当期純利益	69.17円	118.63円	130.91円	120.16円
総資産	1,539,272百万円	1,769,005百万円	1,929,409百万円	2,029,794百万円
純資産	814,063百万円	941,415百万円	1,079,064百万円	1,068,428百万円

(5) 設備投資及び資金調達の状況

当期に実施した企業集団の設備投資の総額は81,258百万円であり、その主なものは投資不動産の取得であります。

また、当期に実施した主な資金調達は、当社において実施した無担保普通社債の発行30,000百万円であります。

(6) 他の会社の株式その他の持分の取得状況

当社は平成28年1月27日付で鳳ホールディングス株式会社（株式会社鴻池組の完全親会社）の株式を取得し、同社は持分法適用関連会社となりました。

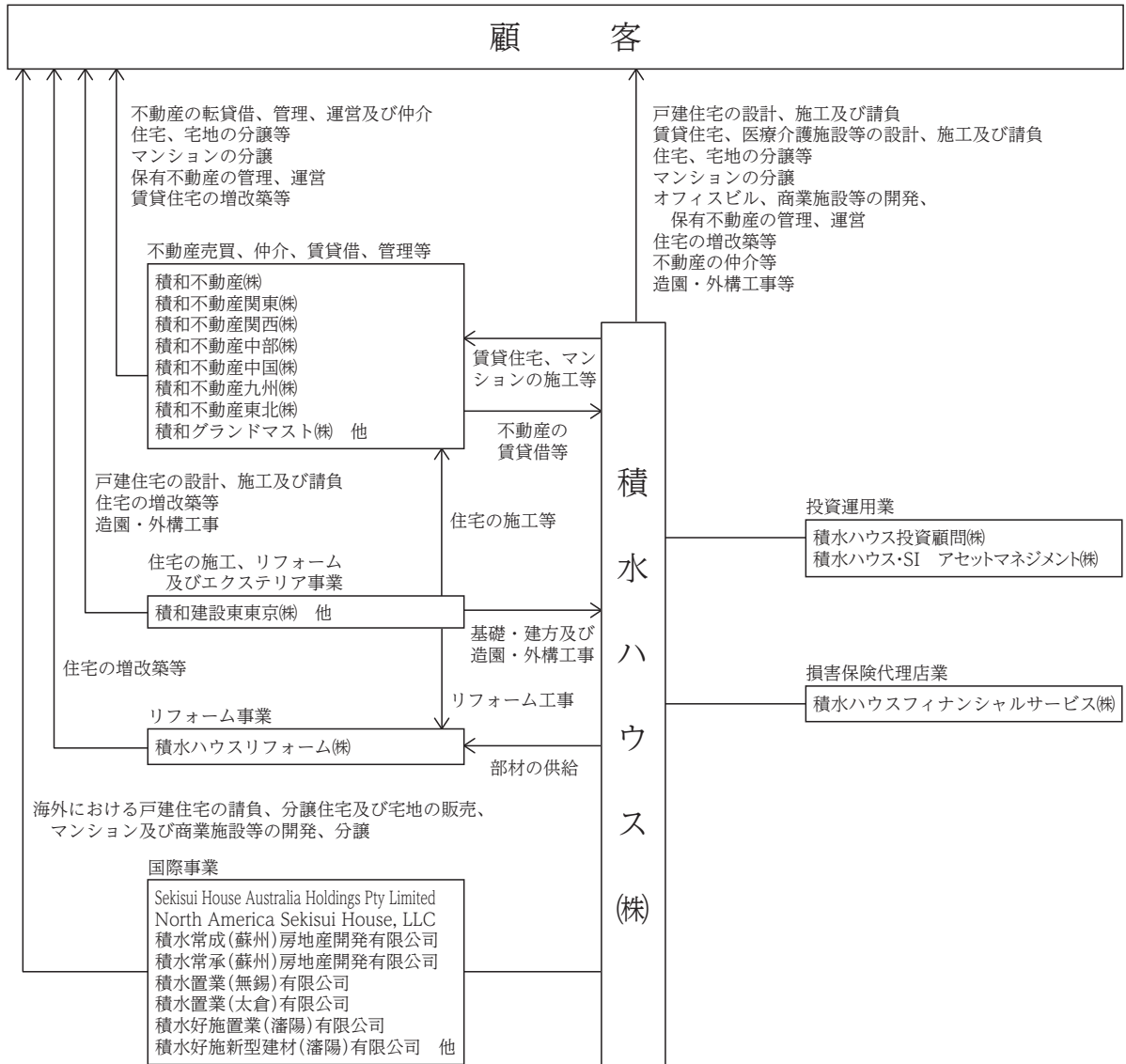
(7) 主要な事業内容

当社及びその関係会社は、工業化住宅の設計、施工、請負並びに不動産の売買、仲介、賃貸借、管理及びそれらに関連する事業活動を行っております。

各事業における位置付けは次のとおりであります。

戸 建 住 宅 事 業	戸建住宅の設計、施工及び請負
賃 貸 住 宅 事 業	賃貸住宅、医療介護施設等の設計、施工及び請負
リ フ ォ ー ム 事 業	住宅の増改築等
不 動 産 フ ィ ー 事 業	不動産の転貸借、管理、運営及び仲介等
分 譲 住 宅 事 業	住宅、宅地の分譲、分譲宅地上に建築する住宅の設計、施工及び請負
マ ン シ ョ ン 事 業	マンションの分譲
都 市 再 開 発 事 業	オフィスビル、商業施設等の開発、保有不動産の管理、運営
国 際 事 業	海外における戸建住宅の請負、分譲住宅及び宅地の販売、マンション及び商業施設等の開発、分譲
そ の 他	エクステリア事業等

主要な事業の概要図は次のとおりであります。



(8) 主要な事業所

① 当社の主要な事業所

本	社	大阪市北区大淀中一丁目1番88号
東 京 支	社	東京都港区赤坂四丁目15番1号
営 業 本 部 等		東北営業本部（仙台市）、東京営業本部（東京都渋谷区）、東京シャーマゾン事業本部（東京都渋谷区）、神奈川営業本部（横浜市）、埼玉営業本部（さいたま市）、東関東営業本部（千葉市）、北関東営業本部（宇都宮市）、中部第一営業本部（名古屋市）、中部第二営業本部（静岡市）、西日本シャーマゾン事業本部（大阪市）、関西第一営業本部（大阪市）、関西第二営業本部（京都市）、中国営業本部（広島市）、四国営業本部（高松市）、九州営業本部（福岡市）、国際事業部（大阪市）、開発事業部（大阪市）、マンション事業本部（東京都新宿区）
支	店	119支店
営 業 所		4営業所
カスタマーズセンター		29カスタマーズセンター
工	場	東北工場（宮城県加美郡色麻町）、関東工場（茨城県古河市）、静岡工場（静岡県掛川市）、山口工場（山口市）、兵庫工場（兵庫県加東市）
研 究 所		総合住宅研究所（京都府木津川市）

② 重要な子会社の事業所

積和不動産(株)	本社：東京都渋谷区代々木二丁目1番1号
積和不動産関東(株)	本社：東京都渋谷区代々木二丁目1番1号
積和不動産関西(株)	本社：大阪府北区大淀中一丁目1番30号
積和不動産中部(株)	本社：名古屋市中村区名駅四丁目24番16号
積和不動産中国(株)	本社：広島市中区小町1番25号
積和不動産九州(株)	本社：福岡市博多区博多駅前3丁目2番1号
積和不動産東北(株)	本社：仙台市青葉区本町二丁目16番10号
積和グランドマスト(株)	本社：東京都渋谷区代々木二丁目1番1号
積水ハウスリフォーム(株)	本社：大阪府北区大淀中一丁目1番90号
積水ハウスフィナンシャルサービス(株)	本社：大阪府北区大淀中一丁目1番90号
積水ハウス投資顧問(株)	本社：東京都港区元赤坂一丁目6番6号
積水ハウス・SI アセットマネジメント(株)	本社：東京都港区南青山三丁目1番31号
Sekisui House Australia Holdings Pty Limited	本社：豪州 ニューサウスウェールズ州
North America Sekisui House, LLC	本社：米国 ヴァージニア州
積水常成(蘇州)房地產開発有限公司	本社：中国 江蘇省蘇州市
積水常承(蘇州)房地產開発有限公司	本社：中国 江蘇省蘇州市
積水置業(無錫)有限公司	本社：中国 江蘇省無錫市
積水置業(太倉)有限公司	本社：中国 江蘇省太倉市
積水好施置業(瀋陽)有限公司	本社：中国 遼寧省瀋陽市
積水好施新型建材(瀋陽)有限公司	本社：中国 遼寧省瀋陽市

(9) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
積 和 不 動 産 (株)	1,758百万円	100.0%	分譲住宅事業、不動産フィー事業
積 和 不 動 産 関 東 (株)	480百万円	100.0%	分譲住宅事業、不動産フィー事業
積 和 不 動 産 関 西 (株)	5,829百万円	100.0%	分譲住宅事業、不動産フィー事業
積 和 不 動 産 中 部 (株)	1,368百万円	100.0%	分譲住宅事業、不動産フィー事業
積 和 不 動 産 中 国 (株)	379百万円	100.0%	分譲住宅事業、不動産フィー事業
積 和 不 動 産 九 州 (株)	263百万円	100.0%	分譲住宅事業、不動産フィー事業
積 和 不 動 産 東 北 (株)	200百万円	100.0%	分譲住宅事業、不動産フィー事業
積 和 グ ラ ン ド マ ス ト (株)	400百万円	100.0%	不動産フィー事業
積 水 ハ ウ ス リ フ ォ ー ム (株)	100百万円	100.0%	リフォーム事業
積水ハウスフィナンシャルサービス(株)	100百万円	100.0%	その他
積 水 ハ ウ ス 投 資 顧 問 (株)	400百万円	100.0%	不動産フィー事業
積水ハウス・SI アセットマネジメント(株)	200百万円	75.0%	不動産フィー事業
Sekisui House Australia Holdings Pty Limited	827百万豪ドル	100.0%	国際事業
North America Sekisui House, LLC	749百万米ドル	100.0%	国際事業
積水常成(蘇州)房地產開発有限公司	421百万米ドル	99.3%	国際事業
積水常承(蘇州)房地產開発有限公司	385百万米ドル	99.5%	国際事業
積 水 置 業 (無 錫) 有 限 公 司	265百万米ドル	100.0%	国際事業
積 水 置 業 (太 倉) 有 限 公 司	288百万米ドル	99.9%	国際事業
積水好施置業(瀋陽)有限公司	1,468百万元	100.0%	国際事業
積水好施新型建材(瀋陽)有限公司	105百万米ドル	100.0%	国際事業

- (注) 1. 連結子会社は205社、持分法適用会社は23社であります。
2. 積和ウッド(株)は、平成28年1月31日をもって解散し、清算手続き中であります。

(10) 従業員の状況

① 企業集団の状況

従業員数	前期末比増減
23,089名	176名増

② 当社の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
15,159名	193名増	41.8歳	16.4年

(注) 上表の従業員は、子会社等へ出向している従業員を含んでおります。

(11) 主要な借入先

借入先	借入金残高
(株)三井住友銀行	88,077百万円
(株)三菱東京UFJ銀行	74,730百万円
(株)みずほ銀行	37,659百万円
三井住友信託銀行(株)	27,149百万円
(株)りそな銀行	7,100百万円

(注) 外貨での借入金残高については、期末時レートにより換算しております。

2. 会社の状況に関する事項

(1) 株式の状況

- ① 発行可能株式総数 1,978,281,000株
- ② 発行済株式の総数 709,683,466株（うち自己株式8,490,264株）
（注）2016年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の転換等により、発行済株式の総数は前事業年度末日に比べ、9,837,532株増加いたしました。
- ③ 単元株式数 100株
- ④ 株主総数 63,415名
- ⑤ 大株主

株主名	持株数	持株比率
積水化学工業株式会社	52,168千株	7.44%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	45,507千株	6.49%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	40,765千株	5.81%
株式会社三菱東京UFJ銀行	13,624千株	1.94%
第一生命保険株式会社	12,158千株	1.73%
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10	12,092千株	1.72%
積水ハウス育資会	11,938千株	1.70%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	10,733千株	1.53%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225	10,131千株	1.44%
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234	8,842千株	1.26%

（注）1. 積水ハウス育資会は当社の従業員持株会であります。
2. 持株比率については、持株数を、発行済株式の総数より自己株式を控除した数で除して算定しております。

⑥ その他株式等に関する重要な事項

当社は、平成27年3月5日開催の取締役会決議に基づき、自己株式9,699,300株を取得いたしました。また、当期における2016年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の転換に対して、自己株式1,432,743株を交付いたしました。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度末日における職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
- ・新株予約権の数 803個
 - ・新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 803,000株
(新株予約権1個につき1,000株)
 - ・新株予約権の区分別保有状況

区 分 (行使期間)	取締役 (うち社外取締役)		執行役員		監査役		その他	
	保有者数	個 数	保有者数	個 数	保有者数	個 数	保有者数	個 数
第1回新株予約権(株式報酬型ストックオプション) (平成18年4月28日から平成38年4月27日まで)	7名	20個	—	—	1名	3個	5名	6個
第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション) (平成19年6月8日から平成39年6月7日まで)	7名	23個	—	—	1名	4個	5名	6個
第3回新株予約権(株式報酬型ストックオプション) (平成20年6月7日から平成40年6月6日まで)	8名	45個	—	—	1名	2個	9名	24個
第4回新株予約権(株式報酬型ストックオプション) (平成21年6月10日から平成41年6月9日まで)	8名	52個	—	—	1名	3個	9名	22個
第5回新株予約権(株式報酬型ストックオプション) (平成22年6月17日から平成42年6月16日まで)	8名	55個	7名	14個	1名	3個	10名	24個
第6回新株予約権(株式報酬型ストックオプション) (平成23年6月15日から平成43年6月14日まで)	8名	68個	7名	21個	1名	5個	10名	30個
第7回新株予約権(株式報酬型ストックオプション) (平成24年6月14日から平成44年6月13日まで)	10名 (1名)	80個 (3個)	14名	36個	1名	4個	7名	24個
第8回新株予約権(株式報酬型ストックオプション) (平成25年6月14日から平成45年6月13日まで)	10名 (1名)	41個 (2個)	17名	18個	1名	2個	3名	5個
第9回新株予約権(株式報酬型ストックオプション) (平成26年6月14日から平成46年6月13日まで)	11名 (2名)	52個 (4個)	23名	48個	—	—	—	—
第10回新株予約権(株式報酬型ストックオプション) (平成27年6月13日から平成47年6月12日まで)	11名 (2名)	36個 (2個)	23名	27個	—	—	—	—

(注) 1. 上表の執行役員は、取締役を兼務する執行役員を除いております。
2. 各新株予約権の行使価額は、全て、1株当たり1円であります。

② 当事業年度中に職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

- ・新株予約権の名称 第10回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）
- ・新株予約権の数 63個
- ・新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 63,000株
(新株予約権 1 個につき1,000株)
- ・新株予約権の発行価額 1 株当たり1,507円
- ・新株予約権の行使価額 1 株当たり 1 円
- ・新株予約権の行使期間 平成27年 6 月13日から平成47年 6 月12日まで
- ・新株予約権の行使の条件
 - (1) 新株予約権者は、当社及び当社連結子会社の取締役（将来当社が指名委員会等設置会社に移行した場合における執行役を含む。）、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から新株予約権を行使できるものとします。
 - (2) 上記（1）に関わらず、新株予約権者は以下のイロ（ただし、ロについては、新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。
 - イ 新株予約権者が平成46年 6 月12日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成46年 6 月13日から平成47年 6 月12日まで
 - ロ 当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社取締役会決議がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間
 - (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することはできないものとします。
 - (4) 1 個の新株予約権を分割して行使することはできないものとします。
 - (5) その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるものとします。
- ・新株予約権の取得条項

以下の（1）、（2）、（3）、（4）または（5）の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

 - (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - (2) 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
 - (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
 - (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

- (5) 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

・新株予約権の区分別交付状況

区 分	取締役 (うち社外取締役)		執行役員	
	交付者数	個 数	交付者数	個 数
	11名 (2名)	36個 (2個)	23名	27個

(注) 上表の執行役員は、取締役を兼務する執行役員を除いております。

③ その他新株予約権等に関する重要な事項

平成23年6月16日開催の取締役会決議に基づき発行した2016年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の当事業年度末日における概要

発行日	平成23年7月5日
新株予約権の数	113個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	行使請求に係る本社債の額面金額の総額を転換価額で除した数
転換価額	991.1円 (ただし、一定の条件のもと調整される。)
新株予約権の行使期間	平成23年7月19日から平成28年6月21日まで
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとします。
新株予約権付社債の残高	1,130百万円

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担 当
代表取締役会長	和 田 勇	C E O（最高経営責任者）
代表取締役社長	阿 部 俊 則	C O O（最高執行責任者）
取締役副社長	和 田 純 夫	副社長執行役員（技術管掌、国際事業・資材担当）
取締役副社長	稲 垣 士 郎	C F O（最高財務責任者） 副社長執行役員（経営企画・経理財務・I T業務・監査担当）
取 締 役	三 枝 輝 行	
取 締 役	涌 井 史 郎	
取 締 役	平 林 文 明	専務執行役員（T K C事業担当、東京支社長）
取 締 役	伊 久 哲 夫	専務執行役員（設計・技術開発・施工担当、技術本部長）
取 締 役	内 田 隆	専務執行役員（関連企業担当、人事部長）
取 締 役	勝 呂 文 康	常務執行役員（国際事業部長）
取 締 役	西 田 勲 平	常務執行役員（シャーマゾン事業（西日本）担当、 西日本シャーマゾン事業本部長）
常任監査役（常勤）	岩 崎 正	
常任監査役（常勤）	吉 田 憲 五	
監 査 役	土 肥 孝 治	
監 査 役	篠 原 祥 哲	
監 査 役	國 定 浩 一	

- (注) 1. 取締役 三枝輝行氏及び同 涌井史郎氏は、会社法第2条第15号に規定する社外取締役であります。
2. 監査役 土肥孝治氏、同 篠原祥哲氏及び同 國定浩一氏は会社法第2条第16号に規定する社外監査役であります。
3. 監査役 篠原祥哲氏は、公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役 三枝輝行氏、同 涌井史郎氏、監査役 篠原祥哲氏及び同 國定浩一氏を、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当社は、経営機能における意思決定と業務執行を明確に分離することにより経営の迅速化を図り、変化の激しい経済状況・市場環境に的確に対応できる経営体制の構築のため、執行役員制を導入しており、上記の取締役を兼務する執行役員のほか、専任の執行役員が23名（平成28年1月31日現在）おります。

6. 取締役及び監査役の重要な兼職の状況は以下のとおりであります。

区 分	氏 名	兼職する法人等	兼職の内容
取 締 役	和 田 勇	アルメタックス(株)	取締役相談役
	和 田 純 夫	Sekisui House Australia Holdings Pty Limited North America Sekisui House, LLC 積水常成（蘇州）房地產開発有限公司 積水常承（蘇州）房地產開発有限公司 積水置業（太倉）有限公司 積水住宅（太倉）有限公司 積水置業（瀋陽）有限公司 積水好施置業（瀋陽）有限公司 積水好施新型建材（瀋陽）有限公司 積水好施裕沁地産（瀋陽）有限公司 積水置業（無錫）有限公司	取締役社長 Chairman & CEO 董事長 董事長 董事長 董事長 董事長 董事長 董事長 董事長 董事長
	稲 垣 士 郎	積水ハウスフィナンシャルサービス(株)	代表取締役社長
	三 枝 輝 行	(株)サエグサ流通研究所 神姫バス(株)	代表取締役 監査役
	涌 井 史 郎	東京都市大学 積水樹脂(株)	教授 取締役
	平 林 文 明	(株)住まいの図書館	代表取締役社長
	勝 呂 文 康	積水置業（無錫）有限公司 積水常成（蘇州）房地產開発有限公司 積水常承（蘇州）房地產開発有限公司 積水置業（太倉）有限公司 積水住宅（太倉）有限公司 積水好施置業（瀋陽）有限公司 積水好施裕沁地産（瀋陽）有限公司	董事長 董事 董事 董事 董事 董事 董事
監 査 役	岩 崎 正	積和不動産関西(株) 積水ハウスリフォーム(株)	監査役 監査役
	吉 田 憲 五	アルメタックス(株)	監査役
	土 肥 孝 治	土肥法律事務所 関西テレビ放送(株) 関西電力(株) 阪急阪神ホールディングス(株)	弁護士 取締役 監査役 監査役
	篠 原 祥 哲	篠原祥哲公認会計士事務所 (株)篠原経営経済研究所 (株)T S I ホールディングス 岩谷産業(株)	公認会計士 代表取締役 取締役 監査役
	國 定 浩 一	大阪学院大学	教授

② 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	取 締 役 (うち社外取締役)		監 査 役 (うち社外監査役)		計 (うち社外役員)	
	対象人員	報酬等	対象人員	報酬等	対象人員	報酬等
株 主 総 会 決 議 に 基 づ く 報 酬	11名 (2名)	413百万円 (40百万円)	5名 (3名)	100百万円 (48百万円)	16名 (5名)	514百万円 (88百万円)
株式報酬型ストックオプション(新株予約権)	11名 (2名)	53百万円 (3百万円)	—	—	11名 (2名)	53百万円 (3百万円)
費 用 計 上 し た 役 員 賞 与	11名 (2名)	380百万円 (10百万円)	—	—	11名 (2名)	380百万円 (10百万円)

- (注) 1. 株主総会決議に基づく報酬は、取締役の報酬等は平成6年4月27日開催の第43回定時株主総会決議（月額4,300万円以内）に、監査役の報酬等は平成18年4月27日開催の第55回定時株主総会決議（月額900万円以内）に、それぞれ基づくものであります。
2. 株式報酬型ストックオプション（新株予約権）は、平成19年4月26日開催の第56回定時株主総会決議（年額9,000万円・新株予約権90個を上限）に基づくものであります。
3. 費用計上した役員賞与は、当期に係るもので、平成28年4月27日開催予定の第65回定時株主総会決議に基づき支給する予定であります。

③ 社外役員に関する事項

・当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	主な活動状況
取 締 役	三 枝 輝 行	取締役会は11回全てに出席し、他の会社の経営者としての豊富な知識・経験に基づく発言を適宜行っております。
取 締 役	涌 井 史 郎	取締役会は11回中10回に出席し、環境関連事業等に関する豊富な知識・経験及び大学教授や他の会社の役員としての幅広い知見に基づく発言を適宜行っております。
監 査 役	土 肥 孝 治	取締役会は11回全てに、監査役会は13回中12回にそれぞれ出席し、弁護士としての専門的見地及び他の会社の社外役員としての知識・経験に基づく発言を適宜行っております。
監 査 役	篠 原 祥 哲	取締役会は11回全てに、監査役会も13回全てにそれぞれ出席し、公認会計士としての財務・会計に関する専門的知見及び他の会社の社外役員としての知識・経験に基づく発言を適宜行っております。
監 査 役	國 定 浩 一	取締役会は11回全てに、監査役会も13回全てにそれぞれ出席し、他の会社の経営者としての豊富な知識・経験及び大学教授としての幅広い知見に基づく発言を適宜行っております。

・責任限定契約の内容の概要

社外取締役または社外監査役として任務を怠ったことにより当社に対して損害を与えた場合であっても、その職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額まで、その責任を当然に免除するものとする責任限定契約を社外役員全員と締結しております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 新日本有限責任監査法人
② 報酬等の額

区 分	金 額
当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	146百万円
当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	227百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約においては、会社法に基づく監査の報酬等と金融商品取引法に基づく監査の報酬等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額はこれらの合計額で記載しております。
2. 監査役会は、取締役、関係部署及び会計監査人から必要な資料の入手、報告を受け、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて、必要な検証を行い審議したうえで、会計監査人の報酬等の額について同意しております。
3. Sekisui House Australia Holdings Pty Limitedほか重要な海外子会社は、他の監査法人の監査を受けております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

- ④ 会計監査人が現に受けている業務停止処分
金融庁が平成27年12月22日付で発表した業務停止処分の概要
- イ 処分の対象
新日本有限責任監査法人
- ロ 処分の内容
平成28年1月1日から平成28年3月31日までの3か月間の契約の新規の締結に関する業務の停止
- ハ 処分理由
- ・ 他社の財務書類の監査において、同監査法人の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したため
 - ・ 同監査法人の運営が著しく不当と認められたため

(注) 事業報告中の記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成28年1月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	(2,029,794)	(負 債 の 部)	(961,366)
流 動 資 産	1,264,933	流 動 負 債	735,376
現金預金	195,239	支払手形・工事未払金	107,249
受取手形・完成工事未収入金	50,256	電子記録債務	58,836
有価証券	2,798	短期社債	60,000
未成工事支出金	9,395	短期借入金	146,188
分譲建物	301,125	1年内償還予定の新株予約権付社債	1,130
分譲土地	510,247	1年内返済予定の長期借入金	97,283
未成分譲土地	86,881	未払法人税等	33,008
その他のたな卸資産	7,261	未成工事受入金	117,253
繰延税金資産	31,176	賞与引当金	26,627
その他の他	71,776	役員賞与引当金	1,062
貸倒引当金	△1,225	完成工事補償引当金	2,795
		その他の他	83,940
固 定 資 産	764,861	固 定 負 債	225,990
有 形 固 定 資 産	533,175	社 債	90,000
建物及び構築物	195,590	長期借入金	27,850
機械装置及び運搬具	9,862	長期預り敷金保証金	59,141
工具、器具及び備品	5,509	繰延税金負債	1,434
土地	311,431	役員退職慰労引当金	1,151
リース資産	451	退職給付に係る負債	19,292
建設仮勘定	10,329	その他の他	27,119
無 形 固 定 資 産	14,779		
のれん	105	(純 資 産 の 部)	(1,068,428)
工業所有権	26	株 主 資 本	936,667
借地権	4,517	資 本 金	202,591
ソフトウェア	9,388	資 本 剰 余 金	253,559
施設利用権	242	利 益 剰 余 金	498,094
電話加入権	495	自 己 株 式	△17,577
その他の他	3	その他の包括利益累計額	121,028
投資その他の資産	216,905	その他有価証券評価差額金	26,671
投資有価証券	115,541	繰延ヘッジ損益	△13
長期貸付金	50,627	為替換算調整勘定	68,747
退職給付に係る資産	3,228	退職給付に係る調整累計額	25,622
繰延税金資産	2,291	新 株 予 約 権	622
その他の他	45,760	少 数 株 主 持 分	10,108
貸倒引当金	△543	負債及び純資産合計	2,029,794
資 産 合 計	2,029,794		

連 結 損 益 計 算 書

(平成27年2月1日から平成28年1月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		1,858,879
売 上 原 価		1,485,011
売 上 総 利 益		373,867
販売費及び一般管理費		224,222
営 業 利 益		149,645
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	4,147	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	9,427	
雑 収 入	3,252	16,828
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,030	
雑 支 出	4,852	5,883
経 常 利 益		160,589
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	8,995	8,995
特 別 損 失		
減 損 損 失	10,616	
事 業 計 画 変 更 損 失	4,443	
固 定 資 産 除 売 却 損	3,189	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	482	18,731
税金等調整前当期純利益		150,853
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	54,588	
法 人 税 等 調 整 額	10,077	64,666
少数株主損益調整前当期純利益		86,187
少 数 株 主 利 益		1,884
当 期 純 利 益		84,302

連結株主資本等変動計算書

(平成27年2月1日から平成28年1月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	197,716	248,684	466,950	△500	912,850
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	△15,236	—	△15,236
会計方針の変更を反映した当期首残高	197,716	248,684	451,713	△500	897,613
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	4,875	4,875	—	—	9,750
剰余金の配当	—	—	△36,390	—	△36,390
当期純利益	—	—	84,302	—	84,302
自己株式の取得	—	—	—	△20,036	△20,036
自己株式の処分	—	—	△1,531	2,960	1,429
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	4,875	4,875	46,380	△17,076	39,054
当期末残高	202,591	253,559	498,094	△17,577	936,667

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	28,202	0	91,168	36,202	155,573	536	10,104	1,079,064
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	—	—	—	—	—	△15,236
会計方針の変更を反映した当期首残高	28,202	0	91,168	36,202	155,573	536	10,104	1,063,827
連結会計年度中の変動額								
新株の発行	—	—	—	—	—	—	—	9,750
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	△36,390
当期純利益	—	—	—	—	—	—	—	84,302
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	△20,036
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	—	1,429
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△1,530	△13	△22,420	△10,579	△34,544	86	3	△34,454
連結会計年度中の変動額合計	△1,530	△13	△22,420	△10,579	△34,544	86	3	4,600
当期末残高	26,671	△13	68,747	25,622	121,028	622	10,108	1,068,428

(注) 連結計算書類中の記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成28年1月31日現在)

(単位：百万円)

科 目 (資 産 の 部)	金 額 (1,475,735)	科 目 (負 債 の 部)	金 額 (696,802)
流 動 資 産	462,879	流 動 負 債	532,235
現金預手形金	57,846	支払手形	13,643
受取工事未収入金	608	電子記録債	58,836
完成工事未収入金	33,056	買掛金	21,423
不動産事業未収入金	6,131	工事未払金	41,139
有価証券	2,748	短期借入金	60,000
未成工事支出金	2,162	短期借入金	30,000
分譲土地建物	48,239	1年内償還予定の新株予約権付社債	1,130
分譲土地建物	205,884	1年内返済予定の長期借入金	50,000
未成分譲土地建物	36,608	リース債	79
半製品及び仕掛品	3,406	未払金	1,937
原材料及び渡り金	2,411	未払消費税等	13,745
前払費用	153	未払法人税等	20,011
短期貸付金	4,221	未払消費税等	13,427
未収入金	8,359	未成工事受入金	57,887
繰延税金資産	13,422	前受り金	7,574
繰倒引当金	24,327	預賞引当金	117,260
	14,239	賞与引当金	19,304
	△949	役員賞与引当金	380
固 定 資 産	1,012,855	完成工事補償引当金	2,789
有形固定資産	427,585	完資除の債	516
建物	125,867	そ	1,149
構築物	3,241	固 定 負 債	164,567
機械及び運搬具	8,276	社長期借入金	90,000
車両及び運搬具	49	長期リース債	6,000
工具、器具及び備品	4,130	長期預り金	130
土地	280,859	退職給付引当金	14,519
建物	193	退職資産除の債	50,208
建設仮勘定	4,966	そ	1,098
無形固定資産	11,097		2,609
の工業所有権	33	(純資産の部)	(778,932)
工借ソフトラウエ	18	株 主 資 本	751,682
施設利用権	1,608	資 本 金	202,591
電話加入権	9,054	資 本 剰 余 金	258,344
	65	資 本 準 備 金	258,344
	317	利 益 剰 余 金	308,151
投資その他の資産	574,172	利 益 準 備 金	23,128
投資有価証券	80,951	そ の 他 利 益 剰 余 金	285,022
関係会社株証	394,405	配 当 準 備 積 立 金	18,000
その他の関係会社有価証券	5,442	特 別 償 却 準 備 金	832
長期貸付金	64,651	別 途 積 立 金	210,800
敷金及び保証金	15,444	繰 越 利 益 剰 余 金	55,390
長期前払費用	1,229	自 己 株 式	△17,404
繰延税金資産	7,007	評 価 ・ 換 算 差 額 等	26,627
繰倒引当金	5,253	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	26,627
	△215	新 株 予 約 権	622
資 産 合 計	1,475,735	負債及び純資産合計	1,475,735

損 益 計 算 書

(平成27年2月1日から平成28年1月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金	額
売上高	完成工事高	935,323	1,148,631
	不動産事業売上高	213,307	
売上原価	完成工事原価	729,998	900,952
	不動産事業売上原価	170,953	
売上総利益	完成工事総利益	205,324	247,679
	不動産事業総利益	42,354	
販売費及び一般管理費			146,672
営業利益			101,007
営業外収益	受取利息及び配当金	17,618	20,123
	雑収入	2,504	
営業外費用	支払利息	258	4,610
	社債利息	333	
	雑支出	4,018	
経常利益	特別利益		116,519
特別損失	投資有価証券売却益	8,995	8,995
	特別損失		
	関係会社株式評価損失	9,067	
	減損損失	4,563	
	固定資産除売却損	2,875	
	投資有価証券評価損	482	
その他の	1,000	17,988	
税引前当期純利益			107,526
法人税、住民税及び事業税		31,174	
法人税等調整額		8,931	40,105
当期純利益			67,421

株主資本等変動計算書

(平成27年2月1日から平成28年1月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金				利益 剰余金 合計
					配当準備 積立金	特別償却 準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	197,716	253,469	253,469	23,128	18,000	952	185,800	64,554	292,435
会計方針の変更による 累積的影響額	—	—	—	—	—	—	—	△13,784	△13,784
会計方針の変更を反映 した当期首残高	197,716	253,469	253,469	23,128	18,000	952	185,800	50,770	278,651
事業年度中の変動額									
新株の発行	4,875	4,875	4,875	—	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	△36,390	△36,390
特別償却準備金の取崩	—	—	—	—	—	△119	—	119	—
別途積立金の積立	—	—	—	—	—	—	25,000	△25,000	—
当期純利益	—	—	—	—	—	—	—	67,421	67,421
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	—	△1,531	△1,531
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	4,875	4,875	4,875	—	—	△119	25,000	4,619	29,499
当期末残高	202,591	258,344	258,344	23,128	18,000	832	210,800	55,390	308,151

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△329	743,291	28,169	28,169	536	771,998
会計方針の変更による累積的影響額	—	△13,784	—	—	—	△13,784
会計方針の変更を反映した当期首残高	△329	729,507	28,169	28,169	536	758,213
事業年度中の変動額						
新株の発行	—	9,750	—	—	—	9,750
剰余金の配当	—	△36,390	—	—	—	△36,390
特別償却準備金の取崩	—	—	—	—	—	—
別途積立金の積立	—	—	—	—	—	—
当期純利益	—	67,421	—	—	—	67,421
自己株式の取得	△20,035	△20,035	—	—	—	△20,035
自己株式の処分	2,960	1,429	—	—	—	1,429
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	—	—	△1,542	△1,542	86	△1,456
事業年度中の変動額合計	△17,074	22,175	△1,542	△1,542	86	20,718
当期末残高	△17,404	751,682	26,627	26,627	622	778,932

(注) 計算書類中の記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年3月17日

積水ハウス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 渡 部 健 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 山 本 操 司 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 仲 下 寛 司 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、積水ハウス株式会社の平成27年2月1日から平成28年1月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、積水ハウス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成28年3月17日

積水ハウス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 渡 部 健 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山 本 操 司 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 仲 下 寛 司 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、積水ハウス株式会社の平成27年2月1日から平成28年1月31日までの第65期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年2月1日から平成28年1月31日までの第65期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員及び監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
- ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び執行役員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び執行役員等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及び附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。
2. 監査の結果
- (1) 事業報告等の監査結果
- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
- 会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
- 会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年3月24日

積水ハウス株式会社 監査役会

常任監査役(常勤)	岩 崎 正	Ⓔ
常任監査役(常勤)	吉 田 憲 五	Ⓔ
監 査 役	土 肥 孝 治	Ⓔ
監 査 役	篠 原 祥 哲	Ⓔ
監 査 役	國 定 浩 一	Ⓔ

以 上

「インターネットによる議決権行使のご案内」

インターネットにより議決権を行使される場合は、次の事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。なお、インターネットによる議決権行使は、平成28年4月26日（火曜日）の午後6時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

(1) 議決権行使サイトについて

①インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（※ i モード、EZweb、Yahoo!ケータイ）から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evotep.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止いたします。）

※「i モード」は㈱NTTドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo!Inc.の商標または登録商標です。

②パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、セキュリティ設定等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

③携帯電話による議決権行使は、i モード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信及び携帯電話情報送信が不可能な機種には対応いたしておりません。

(2) インターネットによる議決権行使方法について

①議決権行使サイト（<http://www.evotep.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

②株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

③株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

(3) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・パケット通信料・電話料金等）は、株主様のご負担となります。

(4) 招集ご通知の受領方法について

ご希望の株主様は、次回の株主総会から招集ご通知を電子メールで受領することができますので、パソコンまたはスマートフォンにより議決権行使サイトでお手続きください。（携帯電話ではお手続きできません。また携帯電話のメールアドレスを指定することもできませんのでご了承ください。）

システム等に関するお問い合わせ 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク） 電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）
--

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of three horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of three horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of three horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of three horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of three horizontal dashed lines.

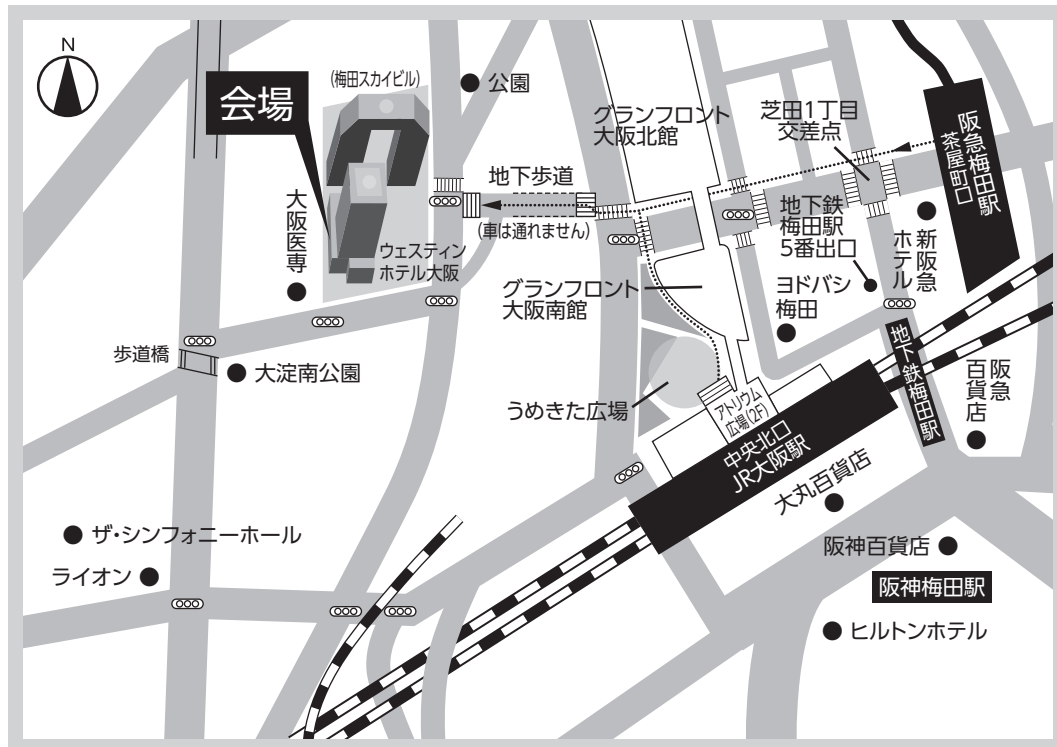
会場ご案内

本定時株主総会の会場は、下記のとおりでございます

大阪市北区大淀中一丁目1番20号

ウェスティンホテル大阪 2階 ローズルーム

※ ローズルームが満席となった場合は、第2会場をご案内させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。



交通機関のご案内

- 【JR大阪駅】中央北口より 徒歩15分
- 【阪急梅田駅】茶屋町口より 徒歩15分
- 【地下鉄御堂筋線梅田駅】5番出口より 徒歩15分